

自閉症スペクトラム障害のある高校1年生の生徒に対して、自己理解を深めるための合理的配慮を行った事例

1. 事例の概要

A生徒は、B高等学校に在籍する高校1年生で、自閉症スペクトラム障害がある。無口で険しい表情のときが多く、入学当初は、異性の生徒と適切な距離を取ることが難しく、トラブルを起こすことも多かった。また、障害や差別という言葉に敏感に反応してイライラする様子が見られ、A生徒は、「僕は普通です。特別扱いしないでください」と担任に伝えることもあった。そこで、保護者と担任、合理的配慮協力員が面談をして、A生徒の学校での様子や支援について説明し、合理的配慮の提供について個別の教育支援計画にも明記し、保護者の理解を得ることができ合意形成に至った。

A生徒に対して、自身の行動について理解を促すために行動の言語化を行ったり、A生徒の視覚情報が得意であるという特性を踏まえ、指示を口頭だけでなく、書面等を書いて渡したり、発言するときはメモ帳に書いてから発言するように勧めたり、異性生徒と適切な距離感を保てるように支援することで、A生徒の自己理解が進み、苦手なことにも取り組もうとする態度が育ってきている。また、担任との人間関係を構築することにより、困ったときは担任に相談ができるようになり、大きなトラブルやパニックを起こすことが少なくなってきた。

キーワード 自閉症スペクトラム障害、ソーシャルスキルトレーニング、視覚優位、行動の言語化、自己理解、巡回指導員

2. 生徒の実態

A生徒は、B高等学校に在籍する高校1年生で、自閉症スペクトラム障害がある。小学校と中学校では、特別支援学級に在籍していた。A生徒は無口で険しい表情のときが多い。入学当初、異性の生徒と適切な距離を取ることが難しく、トラブルを起こすことが多かった。また、障害や差別という言葉に敏感に反応してイライラする様子が見られ、A生徒は、「僕は普通です。特別扱いしないでください。」と担任に伝えることもあった。発達検査では、知的な遅れはないものの、聴覚記憶が弱く、視覚優位であること、単語力や理解言語が低いことが指摘された。A生徒は絵を描くことが好きで、美術部に所属している。授業には出席はするが、美術以外の授業では下を向き、教師や黒板以外のところを見ていることが多く、授業に集中することが困難である。

3. 本事例に関する基礎的環境整備

- B高等学校では、教頭、保健主事、特別支援教育コーディネーター、教務主任、生徒指導主事、進路指導主事、養護教諭、対象生徒の担任、学年主任、学科主任、スクールカウンセラーからなる特別支援教育委員会を設置し、障害や個々の特性に応じた合理的配慮について、教職員の周知徹底を図るようにしている。【基礎2】
- B高等学校では、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成している。また、合理的配慮提供までのマニュアルも作成し、個別の教育支援計画には提供した合理

的配慮とその評価を記入できるようにしている。【基礎3】

- B高等学校では、スクールカウンセラー2名が配置されている。また、発達障害等の可能性のある生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導を行うため、特別支援教育の専門性のある巡回指導員も2名配置されている。【基礎6】

4. 合意形成のプロセス

A生徒はB高等学校入学当初、教室で異性の生徒と適切な距離を取ることが難しくトラブルを起こしたり、無口で険しい表情のため他の生徒に恐れられたりしていた。そのため、担任や学年部会からA生徒に対して特別な支援が必要であるという申し出があった。そこで、保護者と担任、合理的配慮協力員が面談をして、A生徒の学校での様子や支援について説明し、合理的配慮の提供について個別の教育支援計画にも明記し、保護者の理解を得ることができ合意に至った。

5. 合理的配慮の実際

- A生徒に自身の行動について理解を促すために、「～のために・・・をする」のように行動の言語化を行っている。【合理①-1-1】
- A生徒の視覚情報が得意であるという特性を踏まえ、「指示は口頭のみではなく、書面などに書いて渡す。」「発言するときはメモ帳に書いてから発言するように勧める。」等の支援を行っている【合理①-1-1】
- A生徒は、異性生徒と適切な距離感をもつことが難しかったため、同性生徒に声掛けをして、担任を含めて教室で一緒に昼食をとったり話をしたりする機会を設定し、距離感について学ぶ機会を設けた。【合理①-2-2】
- A生徒は、授業中イライラすることがあると、周囲の生徒に迷惑をかけることもあるため、月に2回の巡回指導員とのカウンセリングで、「イライラするのはどんなとき?」「困ったことを伝える方法は?」等のソーシャルスキルトレーニングを実施し、心理面での安定を保つことができるように支援している。【合理①-2-3】
- A生徒に特別な指導を行うときは、個別指導ができる教室を使用して、きめ細かな指導を行っている。【合理③-2】

6. 本事例の成果と課題

このような取組の結果、A生徒の自己理解が進み、苦手なことにも取り組もうとする態度が育ってきている。また、担任との人間関係を構築することにより、困ったときは担任に相談ができるようになり、大きなトラブルやパニックを起こすことが少なくなってきた。当初、A生徒は、教員等から特別扱いされることを非常に嫌っていたが、自己理解が進むことで、A生徒本人と合理的配慮の提供についての合意形成ができつつある。